

◎新潟県告示第760号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により、次のとおり医療機関を指定した。

令和8年9月25日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
アグリホームクリニック さんじょう	三条市嘉坪川一丁目2番22号 マリンコデラビル1階	令和8年9月1日
塚田こども医院サテライト・クリニック	上越市西城町一丁目4番33号	令和8年9月1日
すみよし調剤薬局	上越市住吉町63	令和8年8月1日